

第6回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会会議 次第

令和6年6月19日（水）午後7時00分

川島町役場本庁舎2階 中会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 議 題

（1）地域説明会の意見及び質疑等について

（2）川島町地域活動センター（仮称）準備会（案）について

（3）今後のスケジュールについて

（4）その他

5 閉 会

川島町地域活動センター（仮称）検討委員会委員名簿

選 出	氏 名	所 属
1号委員 8号委員	矢部 英男	川島町区長会
2号委員	安田 勝美	川島町公民館連絡協議会会長
3号委員	木村 あゆみ	川島町連合PTA役員
4号委員	山田 一志	社会福祉協議会
4号委員	稲村 美代子	パティオ顧問
5号委員	柳澤 睦夫	とねがわ幼稚園園長
6号委員	福嶌 俊太	共同印刷(株) 情報メディア事業部
7号委員	三坂 愛	かわじま未来塾
8号委員	竹谷 美咲子	公募委員
9号委員	阿部 英之助	大東文化大学 社会学部 社会学科 准教授

(1) 地域説明会での意見及び質疑等について

- ・説明会で配布した資料については、P2～P3
- ・意見及び質疑等についてはP4～

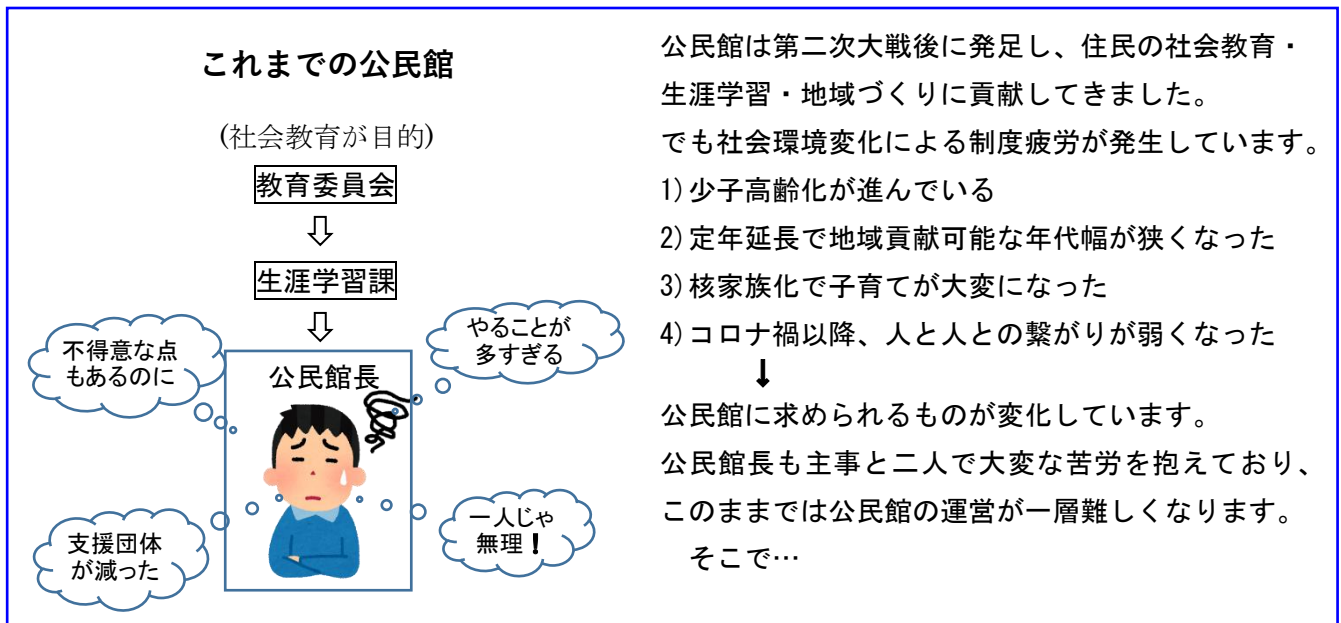
【参考】参加人数

地区名	日時	会場	
中山	5月25日(土) 14時～	中山公民館 和室	60名
中山(八幡)	6月29日(土) 14時～	フラットピア川島 ホール	
伊草	6月29日(土) 18時～	伊草公民館旧館2階	
三保谷	5月25日(土) 18時～	三保谷公民館 ホール	46名
出丸	5月18日(土) 10時30分～	旧出丸小学校体育館	48名
八ツ保	5月18日(土) 14時～	八ツ保公民館 ホール	17名
小見野	6月1日(土) 17時30分～	旧小見野小学校生活科室	21名

みんなの力で地域を元気にしよう

公民館は**地域活動センター**（仮称）に**生まれ変わり**ます！！

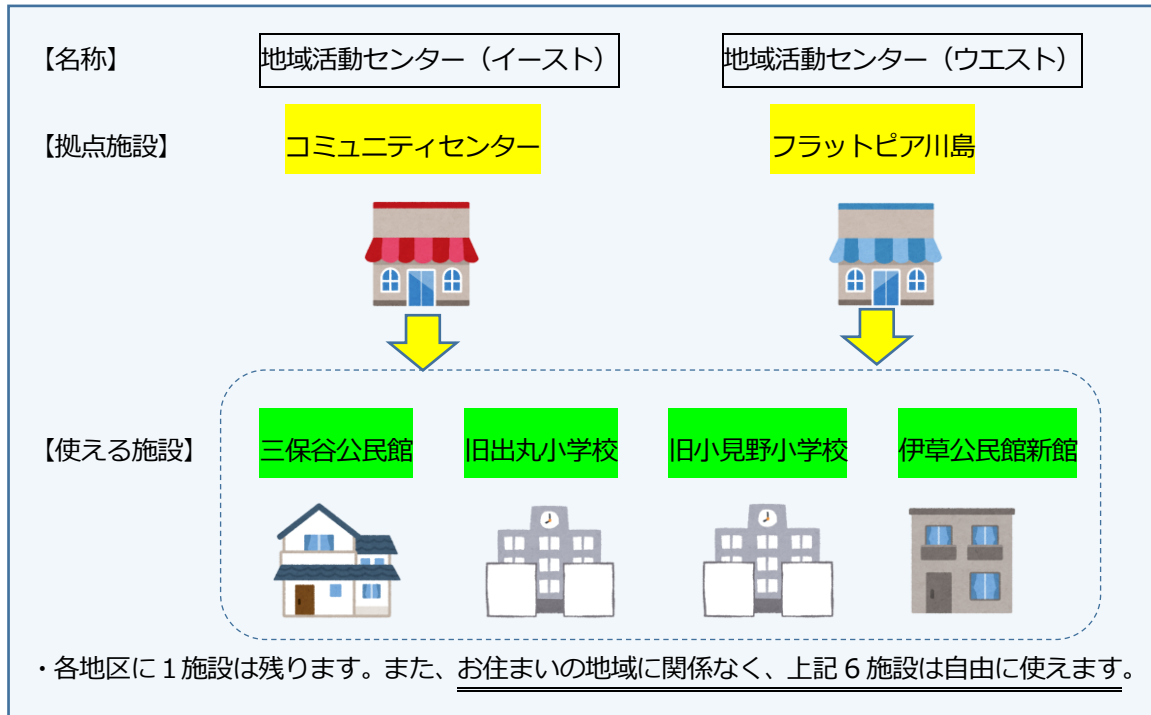
（地域の活性化が目的です。皆様の力をお貸しください）



(1)活動拠点はどのようになりますか

- ・地域活動センターイースト(コミュニティセンター) → 出丸・三保谷・ハツ保・小見野地区担当
 - ・地域活動センターウェスト(フラットピア) → 中山・伊草地区担当
- を設置します。三保谷公民館、伊草公民館新館、出丸小学校、小見野小学校は当面残ります。
他の施設は、利用状況・収納能力を見極めながら解体を進めます。

【イメージ図】



(2)何が良くなるの？

- ・行政が積極的に地域コミュニティの活性化を支援します
- ・これまでの公民館長の負担を軽減し、まちづくり協議会と協働で地域の課題に向き合います
- ・防災・防犯の取り組みを強力に推進します
- ・住民の皆さんの困りごとは、活動センターに気軽に相談に来ていただけます
- ・フリースペース(自由に使える空間)を設けて、打合せや待ち合わせに利用いただけます
- ・身近で高齢者・子育て世代に目配りし、集会所活用を含めた居場所づくりに努めます
- ・公民館清掃は利用団体をお願いしていましたが、業者委託になります。

(3)施設の利用料は？

- ・部屋の利用料は、公平性の観点から有料として考えていますが、各種減免制度を設けます。

(4)今までの活動は続けられるの？

- ・曜日や時間帯の調整が必要になる場合がありますが、現在の活動時間帯を配慮します
- ・登録団体は仮予約がインターネットからできるようになります
- ・フラットピアの休館日は年末年始のみとなります
- ・利用状況を精査して増床を検討します

(5)今後の予定はどのようになりますか？

- ①令和7年4月に地域活動センターを設置します。
- ②令和6年6月以降に「まちづくり協議会準備会」を設置して、次年度事業の検討を開始します。

5/18（土）10:30～旧出丸小学校 48人参加

質問・意見	回答
1 今後、施設の利用料については、いくらになるのか。	施設の利用料については、部屋の大きさにもよりますが、現在、コミセン・フラットピアの会議室は1時間300円、旧小学校は一部屋3時間150円、公民館は無料となっています。 まちづくり協議会や各専門部会の活動に協力いただける団体については減免対象団体としていきたいと考えています。
2 まちづくり協議会の経費は補助金、寄付金、負担金等で賄うとあるが、いくらになるのか。	今後、準備会やまちづくり協議会準備会で協議・検討して決めていただきます。
3 旧出丸公民館跡地にバリケードが置いてあるがどうか。	通り抜ける車両があり苦慮していた経緯があり、地域の方のご意見もあり、色々試行錯誤し、安全面等も考え、安易に通る抜けを防止するために設置しています。
4 登録団体は仮予約がインターネットからでもできるようになると言うが、どこに登録するのか。 また、新たに登録が必要となるのか。	現在、コミセンやフラットピアの利用登録団体は、インターネットから仮予約が可能となっています。登録先はコミセン・フラットピア川島になります。 今後は、公民館利用各団体にも新規で登録いただき、窓口だけでなくネットからでも仮予約ができるようにしていきます。
5 まちづくり協議会の設置はセンター単位（町内2つ）とあるが、4地区を一つにして運用できるのか不安である。	社会環境等の変化により現在の地区単位のままでは継続が難しい現状があり、より良い方法がないか検討し、このような方向性に至ったものです。 各エリアによって課題や過去の経緯等もあり、必ずしも全てをセンター単位で実施していくとは考えていません。一緒にやってみてうまくいくことは一緒にやってみていく、そういったことをまちづくり協議会で話し合ってください。
6 町役場の全組織が活動センターと連携するとあるが、中心となる部署がないとうまくいかないのではないか。	地域活動センターは、今後、役場内のいずれかの課に位置付け、その課がパイプ役、窓口として集約していく予定です。

5/18（土）10:30～旧出丸小学校 48人参加

質問・意見	回答
7 老人会など各団体で役員等になると様々な負担が発生する。町に登録しないで活動した方が負担が少ないという声もあり検討してもらいたい。	ご意見を参考に、負担がなるべく増えないように検討していきます。
8 出丸公民館を廃止した後、公民館事業は旧出丸小を使うという話であったが、今度はコミセンやフラットピアを利用することとなるのか。	令和4年から旧出丸小の利用がスタートしていますが、当面の間は今と変わらず旧出丸小学校を利用することができます。
9 公民館長は置かなくなるのか。	役職としての公民館長はなくなりますが、これまで地域の中心として地域運営を担っていただいていたので、センター又は専門部会において引き続きご協力をお願いしたいと考えています。
10 高齢者も多く、情報弱者が大勢いる。町と教育委員会で考えなどを一つにした上で、誤解など生まないように、しっかりとわかりやすく情報を発信してほしい。	貴重なご意見であり、しっかりと検討していきます。
11 地域の役員等が順番により回ってきたときに、何をしたらよいか分からないことが多く、不安に感じる人もいると思う。そのような相談もできる窓口があれば、住民も安心できる。	各センターが気軽に相談できる相談窓口となり、様々な相談・困りごとに対して案内や説明をできるような体制を整えていきたい。
12 他の地域でこういった声があったのかわかった方がいと思うので、町ホームページなどに掲載してほしい。	いただいたご意見等については、後日町ホームページに掲載する予定です。

5/18（土）14:00～八ツ保公民館 17人参加

質問・意見	回答
1 フリースペースを設けるとのことだが、どれくらいの規模を考えているか？ 当日、急遽打合せなどで使いたいというニーズもあるので、フリースペースはあるとよい。	施設の規模によって設置数や設備は異なってきますが、机や椅子などを設置し、予約なしで誰でも使えるスペースを作りたいと考えています。
2 現在、公民館は無料で使っているが、活動場所が他施設に移った際の利用料はどうなるか？	原則は有料となりますが、まちづくり協議会など本事業の活動にご協力いただける団体については、今後も使用料を減免したいと考えています。
3 公民館の活動団体は○曜日の◇時からなど、定期利用の団体がいる。 他施設に活動場所を移行した後も公民館の団体が活動場所を確保できるよう、配慮して欲しい。	コミセンなどは利用団体登録制度があり、半年ごとに6カ月先の分の利用調整を行っています。 既存の利用団体との利用調整の上、公民館団体についてもできるだけ希望に沿うように活動場所の確保に配慮していきます。 基本的には、既存の団体が優先的に使えるとは考えていません。平等で公平にご利用できるように予約調整方法を検討していきます。
4 ふれあい協議会に事業協力をした場合に減免を受けられるということだが、具体的にはどんな活動なのか？	ふれあい協議会の活動は未定な部分もありますが、現状の公民館行事への協力と同程度の事業協力と考えています。 協議会活動には参画せず、協議会とは関係なくサークル活動をしたいという場合には、一般団体と同様の取扱いとする予定でいるので、有料でのご利用となります。
5 小中一貫校の新設により、令和7年度以降つばさ北小学校の校舎、体育館、グラウンドの利用についてはどうなるか？	体育館、グラウンドについては、これまでどおり利用可能だと考えます。ただ校舎については、建築基準法・消防法等の制約があるため、一般利用はできないと考えています。跡地利用については、今のところ未定です。

5/18（土）14:00～八ツ保公民館 17人参加

質問・意見	回答
6 専門部会の活動内容、メンバー構成、選出方法は？	選出方法については、公募をしていきたいと考えています。有志により運営できるようになることが理想ですが、それも難しいことも理解しています。 選出にあたっては、準備会等の中で検討し、必要に応じて公民館長・区長とも相談させていただきます。ただし、これまでの地区選出の役員による運用方法が限界を迎えていることも、今回の地域活動センター構想に至った理由です。できる限り持続可能な運用となるような選出方法を考えています。
7 今からの検討で、令和7年4月からの開設には間に合うのか？役員の選出、事業の検討など課題はたくさんあるが。	令和7年4月からスタートできるよう準備を進めているが、これは決定事項ではなく、開設目標日として検討しているところです。 令和7年度当初から、100%の状態での運用開始できるかは、現状では課題があると考えています。しかし、100%とまではいなくても、目標日に スタート が切れるよう、 しっかりと 準備を進めていきたい。
8 現在公民館で行っている事業を継続していくのか？それともやめようとしているのか？	公民館事業を全て継続・廃止していくという考えではなく、基本はゼロベースからの検討と考えています。 地域活動センター関係者で協議しながら、地域づくりの観点から必要となる事業を取捨選択しながらすすめていく予定です。
9 地域活動推進委員とは役場の職員か？どんな役割をするのか？協議会の長という意味か？	地域活動推進員は、まちづくり協議会と地域活動センターの調整役として考えていますので、町職員ではなく、まちづくり協議会側のスタッフとなります。 まちづくり協議会の事務的な仕事と、まちづくり協議会で出てきたニーズを実現するために、センター職員と協働して課題に取り組む役割を担います。
10 福祉部会、生涯学習部会の構成員は？	福祉部会は、福祉関係の知識がある方ということで、社会福祉協議会、民生委員等を想定している。生涯学習部会は、イベントの企画に協力してくれるボランティアや公募委員、大学連携による運営を考えています。

5/18（土）14:00～八ツ保公民館 17人参加

質問・意見	回答
11 小見野小学校と八ツ保小学校が統合する際に、小見野小を活動センターとして八ツ保公民館も統合するという話があったと思うが、なぜ、その話はなくなったのか？	当時の議論の中で、小見野小学校を活動センターにするということも検討されていたと記憶しています。 しかし、その後の検証の中で、集会施設は、建築基準法やバリアフリー法の法規制に適合するためには、多額の改修費用がかかることがわかったため、見直しを余儀なくされた経緯があります。 また、小学校の教室やトイレは大人が利用するには狭いため、使い勝手も悪いということも分かりました。そのため、公民館が小学校に移行するのは難しいという結論に至り、八ツ保公民館から最も近い施設ということでコミュニティセンターへの移行を提案させていただきました。
12 公民館の役員への説明がないまま、今日に至っているが、全体説明会の前に、まずは公民館活動を支えてきた公民館委員に説明をするのが筋ではないか？	今回の地域説明会開催に至るまで、公民館長主事会議、地域活動センター（仮称）検討委員会で検討を行ってきました。ここでようやくセンターの概要がまとまってきたので、皆さんへ説明し、意見をもらえる段階になったと判断し、だれでも参加できる説明会を各地区で開催させていただいております。
13 現行の公民館委員などが、地域部会などで活動する予定であれば、公民館委員を対象にした説明会を開催すべきではないか。 活動センター移行後も働きを期待しているのなら、協力してくれる人の気持ちに配慮して丁寧に対応して欲しい。	今回は、参加対象者を限定しない形での説明会を開催していますので、個別に開催していく予定は今のところございません。公民館長からご希望があれば、対象者への説明会は検討させていただきます。
14 各公民館で行っている事業は、イースト、ウエストの活動センターに移行することでどうなっていくのか？	これまで公民館として実施してきた事業については、まちづくり協議会準備会の中で実施、やり方の変更、廃止について協議することになります。協議に当たっては、ゼロベースからの協議となります。地域で真にやりたい事業を選択、実施していただきたいと考えています。

5/25（土）14:00～中山公民館 60人参加

質問・意見	回答
1 地域活動センターに職員各1名とあるがどのようなイメージか。	地域活動センターのイースト（コミュニティセンター）・ウエスト（フラットピア川島）として、町の正職員を各1名、会計年度任用職員を各1名配置するイメージで考えています。施設管理の他や地域や町とのパイプ役を担うイメージで考えています。
2 今は中山公民館で活動しているが、フラットピア川島に移ったら、すでにフラットピアで活動している団体もあるので予約が取れるかなど、今後の利用に不安を感じる。	「既に利用している団体が優先で施設を使える」という考えはありません。皆様平等で公平にご利用できるように予約調整方法を検討していきたいと考えています。利用者の皆様も「お互い様」の気持ちで譲り合っていたけると助かります。
3 中山公民館は来年度4月から利用できないのか。	中山公民館ほか耐震基準を満たしていない施設は、本来使える状態ではないため、来年度からは利用はできないものとしていく予定です。しかし、各団体の利用状況が重複してしまう施設も出てくることから、利用者への影響が極力少ない方策を引き続き検討してまいります。
4 以前から会議等やってきたことはHPで見たが、各地区で事業の衰退など心配している人もいると思うので説明をしっかりとってほしい。また、地域によっては寄付で行事を行っていたり、字（あざ）費に組み込まれていたりと違いがあり、検討すべき課題ではないか。	情報発信は大切なので、しっかりと対応いたします。地域の事業の考え方は、地域の皆様で考え、話し合って今後どうするかを決めていくことが大切だと考えています。寄付金や字費の取り扱いなど地区によって様々なので、情報を収集分析し検討いたします。
5 活動センターの主体は教育委員会になるのか町になるのか。	運営主体は検討中であり今のところ未定となっています。ご意見を伺いながら議会等でも説明を重ね丁寧に検討いたします。

5/25（土）14:00～中山公民館 60人参加

質問・意見	回答
6 増床を検討とあったが、フラットピアは増床するのか。	増床については今のところ未定ですが、センター移行後の利用状況を確認して、利活用を検討します。施設利用にあたっては譲り合いが生じることもあるかと思いますが、ご理解をお願いします。
7 あくまでも案という説明であるが、この説明会で廃止は困ると意見が出たらどうするのか。 公民館がなくなったら別の地域の施設に来て、はおかしいと思う。 あと公民館長らが忙しくて大変と話があったが、他の地域での公民館活動の実態はどうだったのか。また人口割合を考えると中山・伊草・その他の3か所で分かれたほうが良いのではないか。それにR4のアンケートでは7割が公民館を必要と答えている点はどのように考えるのか。 また、まちづくり協議会に区長会など名前があるが全員入ったら100人以上の組織になると思うがうまくまとめることができるのか。	地域活動センターは来年度の4月設置目標で進めています。これは確定事項ではありませんが、目標に遅延が生じないように全力で取り組んでいます。反対、賛成の意見は様々あると思いますが、全て検討委員会にフィードバックして引き続き検討していきます。 現在、館長・主事は仕事をしているかたも多く、大変な負担感をかかえており、このままの制度ではもたないと思います。 センター設置について、実は、町内3分割の案も考えました。しかし、他の自治体にくらべて、人口に対しての公民館数が多い状況をふまえて、地域課題や人口規模が共通点が多いであろう2か所としました。なお、盆踊り、体育祭（スポーツ行事）、敬老祭の3大事業は各地区でやっており、その他事業も各地域の実情に応じて実施しています。 アンケートでは7割が公民館必要との回答は正に館長・主事の信頼の証であり、感謝するとともに、今まで以上につどい、学び、つながる場となるようにセンター設置を進めていきたい。 まちづくり協議会の構成員は検討段階のものであるが、公募のほか各団体代表者などで構成するので、100人を超えるような組織とは考えていません。若者や女性など幅広い様々な立場の方が参加できるように配慮していきたい。
8 地域活動センターを設置し活性化を図るとあるが、どのように評価するのか。数字ではつきり評価できればよいと思う。	例えば行事の参加人数等を把握し、それをもって一定の評価をすることは可能だが、地域づくりは数字だけで評価できるものではないと考えています。 多くのことは地域で考え話し合ってもらい、最終的な評価は、行政ではなく地域の方々に判断していただくのが良いと思います。

5/25（土）14:00～中山公民館 60人参加

質問・意見	回答
9 施設利用のネット予約はできるのか。	コミュニティセンターのように、インターネットからも仮予約ができるように検討いたします。
10 フラットピアに伊草地区の団体も加わることになるかと思うので確認してほしい。また各施設が遠くなる人のためにバスを用意してほしい。	伊草地区の団体については確認するが、伊草公民館新館は存続するので、全ての団体がフラットピアに集まるわけではありません。利用日などが重複する場合も想定されますので、利用調整は丁寧に実施してまいります。 交通施策については、すぐに対応することは難しいが、本件に限らず、町全体の問題として検討してまいります。
11 「公民館は来年度4月から使えなくなる」、 と言う説明ではなく、「来年度までにしっかり関係事務を精査して、移行しても問題はないとなった時点で移行する」という説明の方がいいと思う。	スケジュールの「見える化」も重要だと考えていまして、センターの開 設目標日と併せて公民館の利用中止も説明しております。 法律上の課題もあるが、学校の空き教室の活用など、様々な選択肢を検討してまいります。
12 耐震基準を満たしていないと話があったが、 耐震化にいくらかかるのか。また、増床には いくらかかるのか。トータルで判断をしても らいたい。	具体的な数字は手元にないが他の自治体の状況などを見ると耐震化には 数千万円規模の費用がかかると見込まれます。わかりやすい説明に努め てまいります。
13 小学校の活用は可能なのか。将来的には小学 校も統廃合が進むという話もある。	町の計画では令和17年度を目途に集約するという一つの方針が出ていま すが、確定事項ではありません。 小学校の空き教室は、制度上の問題があるので今すぐに使えるものでは ありませんが、選択肢の一つとして利活用できないか考えてまいりま す。
14 公民館がなくなると、AEDの設置場所が遠く なってしまう。安心安全のためにも町内バラ ンスよく設置対応してもらいたい。	小中学校など町内公共施設には引き続き設置されています。貴重なご意 見として承ります。

5/25（土）14:00～中山公民館 60人参加

質問・意見	回答
15 まちづくり協議会に配属される地域活動推進員は町職員なのか。または社会福祉協議会の事務職員のようなイメージか。	現段階では、町の職員ではなく今の公民館長に近い想定をしております。
16 公民館委員はなくなるのか	今後、まちづくり協議会の準備会等で検討をしていきますが、制度の継続性の面から、現状の字ごとに選出してもらう方法は将来的に難しいと考えています。 公民館委員という役職とはなくなりますが、まちづくり協議会・専門部会において引き続きご協力をお願いしたいと考えています。

5/25（土）18:00～三保谷公民館 46人参加

質問・意見	回答
1 公民館が活動センターになることは2月の広報で初めて知った。 公民館を廃止することでコミュニティの弱体化が一層加速するのではないか。コミュニティが希薄してきた今こそ公民館の本領を発揮する場面ではないのか？公民館を存続して欲しいと考えている。	公民館は社会情勢の激しい変化や館長、主事のなり手不足などの課題があり、10年、20年先を見据えた時に、現在の公民館運営を続けていくには、限界を迎えつつあると考えています。 センターに移行していくことで、コミュニティの維持や弱体化を緩やかにし、地域の活動を持続可能な形にしていきたいと考えています。
2 三保谷公民館は継続して施設利用できることは理解した。中長期的にはどうなっていくのか？学校の統合も併せての統合という考えか？	基本的に当面の間は、現在の三保谷公民館の建物は維持していきます。ただし、既存施設の老朽化も進んでいる状況があり、維持費もかかりますので、将来的に人口が大きく減少した際には、施設の統廃合という選択肢もありうるかもしれません。
3 まちづくり協議会で意見の集約を図るとのことだが、いきなりの移行は難しいと思うので、研修期間や準備期間等が必要だと考える。10年、20年先を見据えた提案という部分には共感できる。	6月以降に事業の検討を始める予定です。その中で、スタッフ研修、勉強会なども企画したいと思います。
4 地域部会が公民館事業を継承するということが、公民館事業をどの程度継承するのか？すべての事業を他地区と合同で行うという意味か？	例えば3大事業、スポーツ事業等が考えられます。全てを他地区と合同でやるということではなく、事業の性質や規模により単独でできるものは単独で、規模を縮小するものは縮小して、他地区と合同で実施した方が効率的な事業は合同で実施することを想定しています。継続できる事業は可能な限り継続して欲しいと思いますが、検討の結果によっては、廃止する事業、あるいは新規事業の実施もありうると考えています。

5/25（土）18:00～三保谷公民館 46人参加

質問・意見	回答
5 吉原の集会所は近年使っておらず、廃止になる予定である。新堀も集会所がない。地域活動センターになった後、集会所代わりに使うことは可能か？地域の集会として新年会など飲食ができる施設になって欲しい。	コミュニティづくりの観点から、地域の方が集う場所は重要であり、自治会がセンターを使うことは可能です。飲酒を伴う飲食の可否については、難しい面がありますが、関連法令等を確認いたします。
6 公民館のままだがよい。地域活動センターの構想は、町の関与が強いように思う。公民館のままで町の関与を強めることはできないのか？	現在、町が中心となりセンターについて検討しているが、住民の主体的な活動を支援するのがセンターの構想です。公民館は、限界を迎えつつあるというのが認識であり、センターを設置して、制度を変えながら、コミュニティづくりのために継続した支援を行っていききたい。
7 行事は4地区合同で行うのか、単独の地区で行うのか。また内容はどのように具体化していくのか？	事業の性質や規模により単独でできるものは単独で、規模を縮小するものは縮小して、他地区と合同で実施した方が効率的な事業は合同で実施することを想定しています。
8 新堀地区には集会所がない。集会所の更新で困っている地区あるのではないかな？	集会所の状況も勘案しながら、地域コミュニティの拠点となるように、センターは検討していきます。
9 公民館の意義、これまで果たしてきた役割についてどのように考えているのか？ 少子高齢化が進行していく中で地域コミュニティの衰退をどう食い止めていくのか？ 公民館を廃止する過程において住民の意見を聞く機会が少ないように思う。これからの地域コミュニティのことを考える重要な課題であると考えますが、中身がよくわからずに、住民が知らない部分で決まってしまっていて、後になって変えなければよかったということにならないようにしっかり住民の意見を聞いて欲しい。	地域コミュニティづくりにおいて、公民館は非常に重要な役割を果たしてきました。地域の住民が良好な関係を続けられたことは、「共助」の観点から価値があるものと考えています。 地域活動センターの検討は、設置目標日を決めて、そこから逆算して開設に向けて検討を進めていくというやり方で進めてきました。具体的な案がないと、説明会を開催しても意見が出にくいと思われるので、一定の構想がまとまった現段階で、説明会を実施しています。 今日提示したものが最終案ではありませんので、皆さまからご意見を伺い、よりよいものに修正していききたい。

5/25（土）18:00～三保谷公民館 46人参加

質問・意見	回答
10 利用料は今後有料になるのか？	原則有料としていくが、ふれあい協議会の活動・事業に協力いただける団体については、使用料を減免したいと考えている。
11 移動手段、施設までの距離も課題になるのではないか？	地域の中で活動が続けられるように活動場所の確保は考えていきたいと思います。送迎サービスなど移動手段の確保については、今のところ予定はしていないが、町全体の課題として今後検討していきたいと思います。
12 これまで、小学校と地域コミュニティは対をなしてきた。今回の件は、令和7年度からつばさ南、北小学校が1校になることに伴う公民館組織の統合なのではないか。また、役員選出に課題があり、地域にお願いする部分もあるのではないか。	小中学校の学区が統合したからと言って、コミュニティまでもが一緒になるとは考えていません。ただし、若い世代を中心に6地区という概念が変化しているのは事実ですが、これまでの歴史の中で作られてきた6地区のコミュニティは大切に考えています。部会の委員の選出方法については、今後検討していく課題であると考えており、準備会の中で検討してまいります。
13 これまで公民館の所属団体に支出されている助成金はなくなるのか？	ふれあい協議会の事業に協力した団体については、謝礼を支払う仕組みを考えています。今までとは異なる形になるが、支援は継続していきたいと考えています。
14 町内7カ所で説明会をするということだが、説明会で出た意見はオープンにしていきたい。そのうえで、本当に公民館を廃止するのかを改めて検討して欲しい。	説明会でいただいた意見については町ホームページに掲載します。また、これらの意見は検討委員会にフィードバックさせていただき、今後の構想づくりに役立ててまいります。

6/1（土）17:30～旧小見野小学校 21人参加

質問・意見	回答
1 三保谷公民館で年2回〇〇〇の展示会をやっている。会員が高齢化しており、作品を運搬するのが困難な状況であり、公民館委員等に家から公民館までの運搬をお願いしている。地域活動センターに移行した後も運搬を支援してもらえるか？	個々の団体の活動について、どの程度の支援が続けられるかは、今後検討していきます。 活動が続けていくことはとても大事なことでと考えていますが、その一方で、今までのように自宅まで行って運搬するところまでは、支援できない可能性もあります。その際は可能な範囲でのご協力をお願いするなど、何らかの工夫ができればと思います。
2 令和6年度の公民館事業は地域活動センターの準備会と並行しながら検討するのか？令和6年度事業はこれまでどおり実施して欲しい。	令和6年度事業は、今まで通り実施していただけます。令和7年度事業は、今年度のまちづくり協議会準備会の中で検討していきます。
3 現行と変更後の対比表が欲しい。来年度事業については、令和6年度中に準備期間に入るものもあるので、できるだけ早く決定して欲しい。	事業の新旧対照表は作成し、年内中には提示することを目指していますので、決まり次第HPなどの掲載していきます。
4 令和6年度まで各世帯から負担金を徴収していたが、令和7年度以降はどうなるか？また、公民館委員の選出もなくなるのか？	事業の実施規模や内容によって、負担金の要否が決まってくると思いますので、事業内容の検討と併せてまちづくり協議会準備会で検討していきます。 公民館委員の選出については、これまでの地区選出の役員による運用方法が限界を迎えていることから、最終的には自発的なボランティアによる運営が理想だと考えています。しかしながら、自発的なボランティアは集まらない可能性があり、運営する難しさがあります。それらの点をふまえて、まちづくり協議会準備会の中で検討していきます。

6/1（土）17:30～旧小見野小学校 21人参加

質問・意見	回答
5 公民館が解体される地区は、活動場所が遠くなる場合がある。移動の支援などは検討できないか？また、利用料もこれまでどおり無料にして欲しい。	活動場所が遠くなることで活動できなくなるという事態は避けたいですが、送迎バス等を運行するのは現実的に難しいと考えます。今後、町全体の課題として検討していきます。 施設利用は原則有料になりますが、ふれあい協議会の活動・事業に協力いただける団体については、今後も使用料を減免したいと考えています。
6 公民館は教育委員会が所管していたが、地域活動センターに移行した後は町長部局の管轄になるのか？条例改正が必要になると思うが、条例案は先に見せてもらえるのか？また、令和7年度事業は、センターが方針を決めて、まちづくり協議会や部会が実施していくのか？	公民館の廃止もあることから、現在は教育委員会部局で事務を進めているが、将来的にどの部局が所管するかは決まっていません。役場全体の力を結集するという意味では、町長部局で所管するという考えもあると思います。 条例案の提示については、条例案そのものではなく、わかりやすい形で町民の皆様にご提示したいと思います。各地域の事業は、活動センターが決めるのではなく、地域のやりたい事業を集約して実施していくイメージです。活動センターは、それらの実施に向けた支援を行っていくイメージです。
7 地域には様々な課題があり、その課題を解決するような活動センターであってほしい。現在、生活支援が喫緊の課題となっており、町も地域のボランティアと一緒に頑張って対応して欲しい。	老々介護や単身高齢者が増えている状況であることは認識しており、生活支援は全国的な課題となっていると捉えています。課題解決に向け、社会福祉協議会ほか福祉関係者とも連携してまいります。
8 公民館から地域活動センターに移行するスケジュールが急すぎる。具体化するために時間が必要なのではないかと。地元が納得した上での移行として欲しい。	地域活動センターの移行に向けた議論については、広報、HP等でも情報発信していきます。また、センターへの移行時期は目標ではありますが、遅らせればその分、公民館長の負担が継続してしまうと考えますので、目標を達成できるよう準備を進めてまいります。

○地域活動センター（仮称）の設置理念の再確認

地域づくり＝コミュニティづくり＋人づくり

○現状の課題

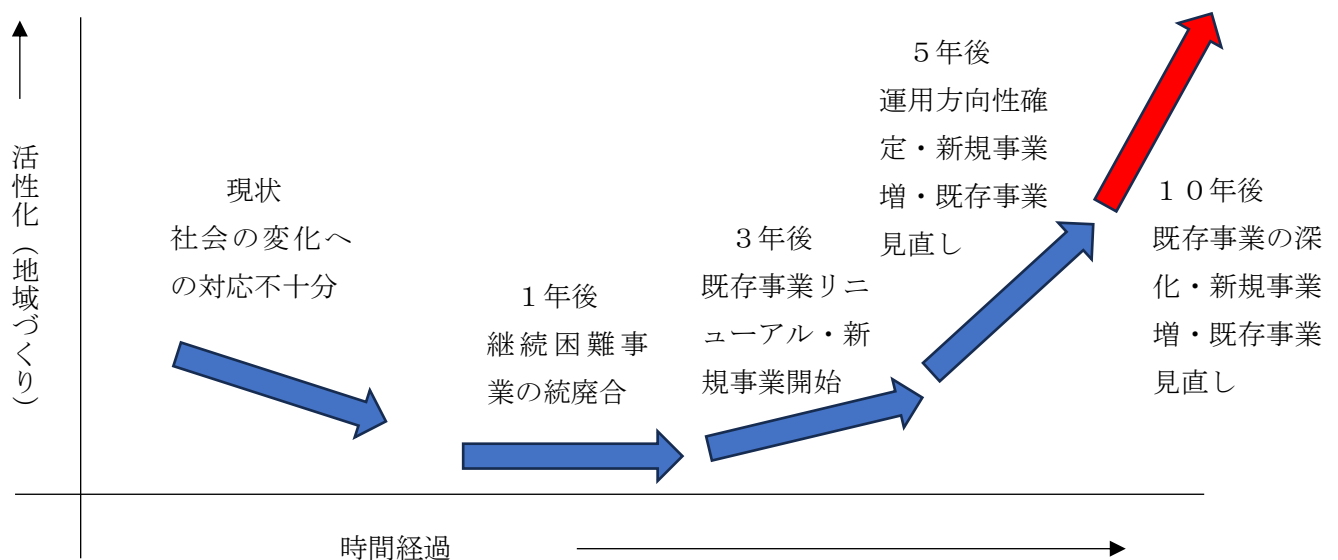
社会が大きく変化する中で地域づくりの核である公民館の運営が困難になりつつある

地域づくりを考える際に、「時間軸」を視野に入れないと議論がかみ合わない

ex 公民館の看板を掛け替えただけ、何も変わらない

何も無くなってしまう、コミュニティづくりにむしろマイナスだ

公民館のままでなぜ、問題なのか？etc



○キーパーソンは誰か

主役（主演）は町民・関係者

舞台づくりは、

地域活動センター職員・・・行政との窓口

まちづくり協議会代表・・・地域を俯瞰して学び・活動にコーディネート

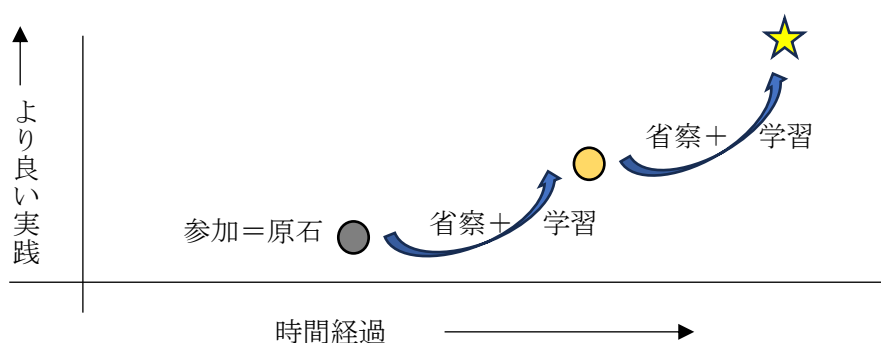
地域活動推進員・・・地域と協議会のパイプ役、実務者

3者の密な連携が重要！

○地域を支えるのは人材

発掘できる人材は〔原石〕、磨かなければ輝かない

人材育成には、時間を使った実践経験と学習によるスキルアップが必須



〔人材を育てるには〕

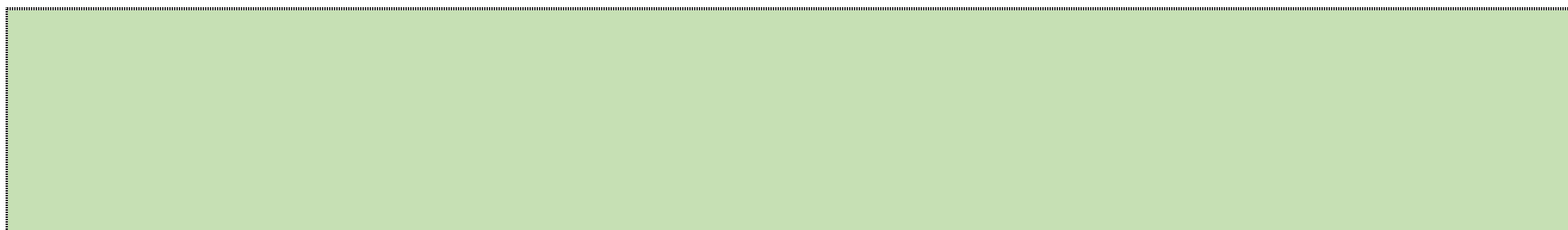
- ・質の高い学び
- ・学びを支える力量のある人材

『川島町地域活動センター（仮称）設置にかかる準備会』組織図（案）

- 1) 第二階層のメンバー全体会議を開催し、地域活動センターへの移行についての理念や5年後・10年後の将来像について共有を図る
- 2) 現在想定している各部会の構成メンバーとその代表者を検討。代表者を中心に、来年度以降の事業計画や予算案などを検討する（第三階層）
- 3) 第三階層から挙がってきた事業計画・予算案などを精査し、全体の方向性を決定する
- 4) イースト・ウエスト全体で事業計画・予算案を確認し、最終決定していく

第一階層

①



1) 地域活動センターを含め、まちづくり協議会・専門部会全体について最終決定をする

2) イースト・ウエストで同じ事業をやる必要はないが、両方の情報共有が必要なので、合同の組織とする

第二階層

②



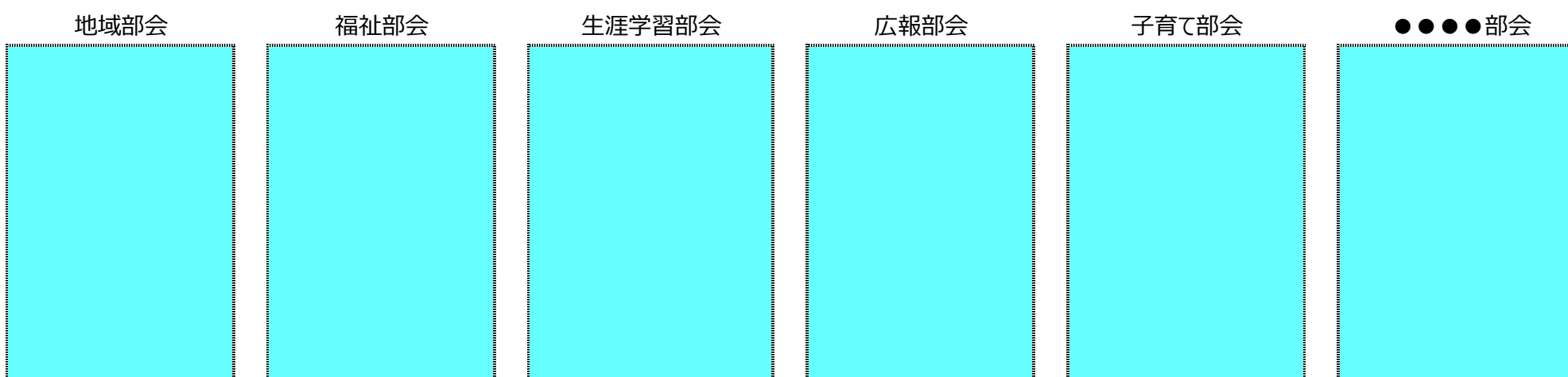
1) 組織としては、イースト・ウエストごとに分かれ、協議会・各専門部会について全体的に所管

2) 各専門部会の代表を選出し、各部会構成メンバーを決定する

3) 第三階層から出てきた事業計画・予算案などを、全体で検討・決定する

第三階層

③



1) 各専門部会における事業計画、予算案、組織体制などを検討する

2) 検討結果については、第二階層の委員に報告する

3) 構成員は、②のメンバーより、地域の実情等を踏まえて選出してもらう

(3) 公民館から地域活動センターへの以降に向けたスケジュール

検討委員会

準備会

教育委員会事務局